

大地震などの大規模災害時には、公助の機能に限界があるのが現実。被害をできる限り少なくするには、平常時から自助・共助を意識、実施し、大規模災害に備える必要があります。

有田川町では共助の考え方を生かすために「黄色い旗」の利用をお願いしています。

黄色い旗は、地震に限らず、災害が発生し避難をする際、玄関先に旗を立てていただくことで、家族全員が無事に避難したことを周囲に伝えるためのものです。避難をする際には旗を立て、逆に避難の必要がある状況で旗の立っていない世帯には、声をかけて避難を促しましょう。

転入などで「黄色い旗」をお持ちでない場合は、金屋庁舎やすぎ福祉課までお問い合わせください。

# 地震発生直後は、適切

## 誘発される危険



### ●揺れによって引き起こされる脅威

#### ・津波

有田川町では、津波による被害は想定されていませんが、有田沿岸には、最短 30 分～40 分で最大 11m の津波が到達すると想定されています。

被災時に沿岸部にいる場合は、すぐに高台に避難してください。

#### ・火災の発生

阪神・淡路大震災の死因の約 1 割が焼死でした。避難の際には、ブレーカーを落としたり、ガスの元栓を閉めたりするなど、出火の原因を作らないようにしてください。

#### ・ため池の決壊、土砂災害の発生

ため池が決壊し、ため池の水が流れ出すことがあります。また、土砂災害が発生する恐れがあります。

## 命を守る行動をとる



### ●自分で自分を守ること

突然発生する地震からあなたの命を守れるのは、あなた自身です。

屋内にいる場合、机の下にもぐるなどして、頭部を落下物から守ってください。そのとき、机の脚を持ち、動かないように固定してください。窓の近くにいる場合は、ガラスが割れて、あなたを襲います。窓からは離れてください。屋外へ避難するのは、揺れが収まってからです。

屋外にいる場合、ブロック塀が倒壊したり看板などが落下してきたりします。危険物から離れ、低い体勢になり、頭部をかばんなどで守ってください。

揺れが収まった後、間違った情報に従って行動するのは危険です。行動する前に必要なのは、正しい情報を得ることです。